

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770800292		
法人名	医療法人 博心会		
事業所名	グループホーム「うちな一家」		
所在地	沖縄県浦添市仲間3丁目1番1号		
自己評価作成日	令和2年7月27日	評価結果市町村受理日	令和2年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4770800292-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階
訪問調査日	令和2年 8月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は交通の往来が賑わう商業地と住宅街道に立地し、日常的な朝の散歩で隣の給油所のスタッフと挨拶したり、近隣住民の玄関先での花を見たり、会話したり、買い物で近くのスーパーへ入居者と一緒に出かけたりしています。朝の、散歩の出来ない利用者は玄関入り口のテラスでの水分補給しながら外気で楽しめたり、歌をうたったりしながら朝の心地よい気分等を味わっています。交通の往来で看板を見て入居の相談で来書されたお客さんも少なくありません。入居者の個々にあったケア、「できる、わかるケアを心がけ」、家庭的な環境で過ごせるように、家事作業など行い、いつも笑顔や笑い声が聞かれる雰囲気です。面会で来所されたご家族からはいつも「いい匂い」がして毎日食事が美味しいみたいですね！と話されるご家族もいらっしゃいます。日々「目配り、気配り、心配り、感謝、またご家族、利用者様から喜ばれる家作り」取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は運営理念にある「感謝、地域・社会貢献、心づかい」などを大切にしており、管理者を中心にスタッフが協力しあい利用者、家族が安心、安全に過ごせる環境づくりに取り組んでいる。日々の日課として、天候が悪い日以外は近所への散歩を毎日行っており、利用者と地域住民の方々との良い交流の機会となっている。毎日の食事は事業所内キッチンで調理し、利用者の嗜好をふまえたメニューづくり、調理、買い物も事業所職員が行い郷土料理や季節の料理など工夫を凝らしている。利用者は野菜の下ごしらえ、配膳や食器の片付けなどに参加している。事業所は職員が働きやすい環境を目指すとともに、人間性を尊重し合い支えあいながら仕事に取り組んでおり離職率も低く、明るく活気のある職場づくりに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の一員として暮らす」を大切に、敵的な地域の方との関わり、交流することで地域の一員であることを自覚、または地域に根差した地域密着であることを入職時説明し共有を図り、日々のケアの中で理念に沿って実践にできるよう職員一同取り組んでいます	理念である「地域の一員として暮らす」を大切にし、地域の医療・保健・福祉機関とも連携しながら、地域密着型サービスとして地域とのつながり、家庭的な雰囲気づくりに努めている。理念を大切にした事業所として、職員一同が思いを共有しながら運営できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流や、日々の散歩により挨拶したり、各家庭のい花壇の花などを見ることで季節感や町や人の様子なども見られる。またスーパーへの買い物により楽しみが持てる。毎朝の散歩などで地域や、給油所スタッフなどから話しかけられ交流の和が広がり日々の日常生活につながっている	地域の自治会、介護実習生や地域の学生ボランティアを受け入れるなど、交流や付き合いをする機会をつくらせている。ホームの日課である朝の散歩を通してすれ違う方々との挨拶や、近隣のスーパーへ職員と一緒に買い物へ出かけたり、外出の機会を意図的につくすることで地域の方々とのおつきあいの機会となるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「介護の日」の市役所での展示物の見学や、防災の日の見学参加、火災、災害避難訓練等に地域の協力参加支援、朝の散歩時のコミュニケーションで交流ができる。また中高生の職場体験や夏のボランティア体験学習などで地域貢献に努めています		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回の運営推進会議では、利用者の状況変化、行事、屋外活動、身体拘束などの報告を行い、参加者からご意見、要望、行政からのアドバイスも受け、利用者様も会議に参加し会議内容がサービス向上に生かせるよう取り組んでいる	運営推進会議は、2か月に1回定期的に開催できている。利用者、家族、地域包括支援センター職員、地域の自治会長と相談協力員、知見者に保健福祉センターの精神保健福祉士が参加している。会議では事故報告や、医療連携など事例を報告しながら様々な助言をうけサービスの質の向上に生かしている。会議の議事記録は所定のコーナーに置かれて閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政主催の集団指導、防災、災害の報告、空き状況の報告、保護課からのメールでのやり取り、運営推進会議での議題の報告など直接会って相談、報告することもあり、常に協力、連携を行っている	運営推進会議に市役所、保険センター職員、地域包括支援センター職員が参加する機会が定期的にあり情報交換、連携をとる場を設けている。その他の伝達や報告も直接に市役所へ訪問し担当職員から助言をもらう機会もあり、日頃から話しやすい関係づくりに取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険報酬改定により、身体拘束の適正化を図るため、基本方針や廃止に向けた体制、各職種の役割、改善のための職員教育、研修会など実施。ご家族にはホームの取り組み「身体拘束をしない」ことを理解して貰いケアに取り組んでいる	2か月に1回定期的に開催している運営推進会議に併せて、身体拘束に関わる現場の実施報告、評価を行っている。身体拘束の適正化に向けた取り組みや、職員間の会議、研修内容も報告している。現在、身体拘束を認める状況にはないが、職員の態度や言葉づかいによる不適切なケアがあった場合には適時注意、指導を行い改善に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の身体状況をしっかり把握し、本人にあった適切なケアとコミュニケーションができるよう実践しています。職員は勉強会、研修会などしっかり学び虐待防止に努めています	職員は法人全体で行う研修会に参加し、グループホームに異動・入職した新任職員へは、虐待や身体拘束に関する知識やマニュアルを活用した虐待の理解、虐待の具体事例、不適切なケアについての理解を深める研修を個別に行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、青年後見制度については認識が薄く、理解していない職員もいるため昨年4月に法人内のケアマネにて勉強会を実施しました。4月より入居された方で、入居に関する書類、財産、金銭管理は、青年後見人(法律事務所)が管理され、少しは理解されていると思われる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族へのリスクや対応方針について説明し、入居後の状態変化による相談も含め納得が得られるようにしています。利用料金支払い、秘密保持、苦情処理などの説明、また介護報酬改定についても文書で通知し疑問点があるご家族へはしっかり説明を行い理解、納得を図っている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様へは日頃関わりの中から表出する機会を作り、ご家族様の要望は面会時や電話連絡、メール等を使い状況報告を行い意見等話しやすい環境を心がけています。運営推進会議にご家族様の参加で意見交換を通し反映に努めている	利用者や家族の意見や要望は、運営委員会で出席した家族等からの意見内容や、面会時、電話、メール等で頂いたことを利用者、家族の立場になって聞き取るよう努めている。具体的要望や意向も職員間で再確認し、改善を図っている。会議の議事記録は所定のコーナーに置かれ外部者でも読めるようにしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員へは普段から、意見、提案、疑問点など聞く機会を作り、内容等は上司に報告し反映できるよう努めています。ミーティング等でも個々の意見を聞いたり、掲示板等で反映させています	職員からの運営面に関する意見は、日頃より聴きとるよう心がけており、管理者は職員の意見や要望を上司へ報告し、具体的な提案を行い実現化できるよう取り組んでいる。職員がやりがいをもって仕事ができる職場、業務の改善に取り組んでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務1年になると契約社員は評価の上、法人に社員へ昇格、パート職員は勤務日数、時間など調整している。職員の休憩室での休憩や健康診断、予防接種、心身の健康面でも働けやすい職場環境作りに努めている	就業環境については、就業規則に基づき健康管理や給与規定や有休等の規定、勤務体制など明文化されている。働きやすい職場づくりとして休憩場所を事業所向いのアパートを確保し活用している。職員は休暇や有休など取得したい希望日にも配慮し、勤務表を作成している。職員が年次有給休暇がしっかりと取得できるようにしている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常に職員同士でコミュニケーションを取り、利用者の個々のケアについて話し改善したり、また事業所内の勉強会、法人内の勉強会、研修会に参加し、研修後の報告等も行っている。喀痰吸引の資格研修、ストレスチェックなど職員のケア、入居者のケアに対応できるよう取り組んでいます		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	浦添市の月1回のグループホーム連絡会、情報交換、年3回の合同カラオケ、花見や、年に数回の沖縄県グループホームの連絡会や認知症デイの交流等でネットワーク作りなどで合同等での活動、困っていることなどそれぞれサービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、ご本人、ご家族聞き取り面談を行い、生活、家庭環境、既往歴、困っていることなど、双方の心情など受け入れる事を心がけ、利用後はご本人様が落ち着かれるまでは面会等をお願いしたり、本人の困っていることを聞いたり、できるだけ本人の不安を取り除いてあげるよう心がけ、状況をご家族に報告したりした関係づくりに努めている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族様の話をじっくり聞き、不安、要望、ホームでの状況報告、状態変化による病院受診の協力、衣類やクーラーの調整、病院受診の日程の確認、薬剤師による服薬の管理説明をしっかりと行うことでご本人、ご家族が安心して生活できるよう関係づくりに努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族に入居時の説明をし、入居に繋げるための相談、対象外でも他のサービス（皮膚科の往診、訪問フットケア、訪問歯科）などの対応も行い、状態報告と面会など協力、本人、ご家族が不安なく生活ができるよう心掛け支援しています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を活かせるよう本人のできることや得意分野を職員で共有し、それぞれが発揮できる環境作りや、共同作業を通し教えていただく場面を工夫、また生まれ育った環境の話題など本人からいろんな情報が聴けるよう取り組んでいます		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、電話、メール等で本人の近況報告、病院受診依頼、外出依頼、イベント、行事等にご家族様の参加の声かけを行い、関係が途切れないように努めています。帰宅願望のある利用者はご家族へ連絡し外出支援の協力もお願いしている		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院を定期的にご利用、年末年始、旧盆、ご家族、親戚、知人からの電話、来客時の差し入れの連絡、冠婚葬祭で外出、または定期的にご家族で食事会などでの外出の協力があり、本人、ご家族、知人の関係が途切れないよう支援に努めています	関係継続支援については、年末年始や旧盆などで一時帰宅する方も多く、家族の協力のもと馴染みの美容院へ出かけ交流を楽しんだり、親戚縁者からの訪問を招き対話を楽しんだり、馴染みの方々との関係が途切れない支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格、相性、行動、お互いの関係性を職員が把握、情報を連携共有、トラブルが起きないように見守りしています。日々の活動や朝の散歩も関係性に配慮コミュニケーションも上手くいくよう働きかけ支援に努めています		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、ご本人、ご家族の現在の状況を聞いたりして、これまでの関係性は大切に継続し、法人内の施設へ行っても面会や、状態の聞き取りなど常に、情報収集などにも努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の情報や日々の関わりの中から、本人が必要な買い物支援、ご家族への面会の連絡、家事散歩等の訴えを傾聴し意向に沿うよう支援に努めています。重度の方はご家族からの聞き取りにより支援できるよう取り組んでいます	普段より利用者の言葉や言葉にしづらい思いを目の動きや表情、行動から汲み取り、また家族から情報収集し把握に努め支援している。1日1回、散歩実施後も要望があった際は、出来る範囲で対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族、関係者から入居以前の情報収集を行い、日々の会話の中から個性、価値観、ライフスタイルの把握に努め、幼少期の生活、食事、言葉などを日頃の活動や、ゆんたくの時間を設け、介職員間で情報の共有ができるよう努めています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状態把握と1日の本人の状態(食事、水分、排泄、睡眠状態)など経過記録等の日誌と引継ぎの申し送り等にて状態を確認し、体調の変化、予測等の把握、夜間の状態観察などを行っています		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	記録、アセスメント、モニタリング、日常の情報をご家族、他関係者の情報も含め意見や情報などを日々の活動に取り入れ、生活の活力に繋がるよう計画を見直し作成に努め、状態変化がある場合は早めのカンファレンスや会議にてプランの変更など作成している	介護計画書に基づいた介護記録を行っており、情報共有、ケアの統一を図っている。長期・短期目標期間6か月後、居室担当者と介護支援専門員がモニタリング実施し、状態に合わせ計画の見直しを行っている。また必要に応じて、ケース会議を開催し、より良い生活が出来るように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態変化や職員の気づきは個別介護記録に記載し、朝夕の申し送り時を含め全職員が個別記録を確認し、健康状態、食事、水分、排泄、皮膚、睡眠状態等把握し、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療、訪問看護による健康管理、ご家族支援による外来受診、薬剤師による服薬の管理説明など負担軽減案などの支援を行っています。また定期的な散髪、社協やボランティアなどの受け入れにも積極的に取り組んでいます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域自治会の定期友愛訪問、ボランティア慰問、近所のスーパーでの買い物、社協からの中高校生の体験学習、近所の野菜等の差し入れ、散歩時の近隣とのコミュニケーションなど地域資源を生かし、楽しい暮らしができるよう支援している		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	7人の入居者様はかかりつけの病院を受診され、定期受診は基本的にはご家族対応ですが、急な病状やご家族が対応できない場合は管理者が同行することもある。ご家族への状態報告、メールでの状態報告や状態変化に伴う主治医あて書面で状態報告により服薬の変更、薬剤師への服薬の相談、状態報告などご家族が安心して医療が受けられるよう支援しています。	かかりつけ医への受診は、基本的に家族対応で、緊急時などは状況に合わせ管理者が同行することもある。受診の際、状態が落ち着いている方は口頭で行い、状態に変化があった方は書面で情報提供している。定期受診以外に状態、希望に応じて訪問歯科の利用調整、年1回の健康検査や特定健診などの受診を家族へ促し、健康管理に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき日頃の健康管理や医療面での相談、助言対応を24時間onコールで支援してもらい、週一回の訪問看護、状態報告など連携を取り、必要に応じ適切な受診、職員は日常の体調の変化を記録し病状の悪化防止や早期発見に繋がるような連携で取り組んでいる		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は早々に医療機関へ出向き情報提供を行ったり、電話での状態の聞き取りなど、本人の体調に応じ面会し、入院中の不安解消や心身状態、回復状態、ご家族と入院状況を確認しています。退院時にはカンファレンスに参加し診療情報提供や相談助言が受けられるよう取り組んでいます		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の重度化終末期に向けた指針を説明し、医療的ケアが必要な場合は医療連携を行いご家族と十分な話し合いを行いながら方針を決め、法人内への移動また看取りを希望されるご家族には具合的な手順を決めご家族の希望に沿った支援に取り組んでいます。	重度化や看取りについて、契約時に事業所の方針を説明し意向の確認をしている。事業所は受け入れ体制を築く為、喀痰吸引研修で専門技術の取得や近隣のクリニック医師による勉強会で知識を深め、対応への不安軽減を図っている。医療ニーズの高い嚥下障害の方に対し、訪問看護の言語聴覚士から食事介助やポジショニングの助言を得るなどチームで協働した支援の事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時発生時は訪問看護へ連絡し指示を仰ぎ対応するが、定期的な訓練は実施されていません。AEDを設置されています。昨年10月AED、心肺蘇生法勉強会を実施、今後応急手当、初期対応の訓練を定期的に取り組み実践力を身に付けるように努めます		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の(昼間想定)避難訓練、通報訓練、消火器の使用の仕方は年1回実施し、災害訓練(夜間想定)も年1回計画し昨年11月、消防立ち合いで夜間、地震による火災が発生したと想定し訓練を実施。近隣給油所スタッフ、近隣住民、設備会社職員も参加にて訓練実施。日頃の散歩での会話などで協力体制もしっかりできて安心しています。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、昨年11月事業所が所在する地形に合わせ、地震による火災を想定した訓練を実施している。地域住民へは文書案内をし、協力的な参加が得られている。災害に備えた非常用食料は、3日分程度を確保している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し馴れ合いにならないよう、職員間の連携は、利用者の部屋番号で伝え、居室のオムツ等も見えないよう工夫し、プライバシーに配慮している。本人の生活習慣やリズムを尊重したり、自分のペースで食事したり、時間をずらしし本人のタイミングに合わせる対応をしている	入職時、就業規則にて守秘義務の確認を行うなど情報の管理を徹底している。また申し送り時は、居室番号で共有するなど特定できない様に工夫している。居室扉のガラス部分はカーテンを設置し、プライバシー保護に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、声かけを行い自己決定が出来るように努めています。散歩希望の方、外気浴をしたい方、意思表示の困難な方も、その場の場面で分かりやすい声かけを行い、表情や反応で気持ちを組みとれるよう支援しています			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に日課はありますが、個々の意思、生活リズム、その日の体調などに合わせ、生活機能低下防止を取り入れ、買い物、散歩、家事作業、朝寝、夜更かしなどの希望なども確認しながら出来るだけ本人のペースに合わせられるよう支援に努めています			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、洗面後ブラッシングしたり、口紅をつけたり、馴染みの美容院を定期的に利用する方や、昔から髪を切らず伸ばし自分でしっかり結ったりする方もいます。また、衣類等も自分で選び職員のサポートを受けながら行い、外出時のお化粧、整容動作も日々支援しています。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの料理も聞きながら季節の料理、5品～6品提供し、利用者からの要望でお刺身、握り寿司、肉類、パン食や麺類等も提供。本人たちでのメニューの紹介、いただきますの挨拶、おやつ作りや、食事の配膳、下膳、野菜のつくろい、食器のふき取り等も声かけると積極的に協力していただいています。	献立は管理者が利用者の要望や嗜好など確認し、職員と協議しながら、バランス良く作成している。3食を事業所で調理し、もやしのひげ取りや食器の拭き取りは利用者も一緒に行っている。また状態に合わせて、専門家の助言を得ながら食事形態を変えたり工夫している。毎食時、職員も同席し、一緒に同じ食事を楽しまれている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一週間分の献立表を作り、肉、魚、野菜、揚げ物、麺類など、季節に合わせ献立を作成し、バランスの取れた食事作りに取り組んでいますチェック表で食事摂取量、水分量を確認しながら提供。OS1、黒糖ゼリー、トロミ食なども毎日提供し、主治医の指示がある方には食事形態も考え提供支援しています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分でできる方は声かけ促し、出来ない方へはブラッシング、ガーゼで口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎予防に努めています。夜間はポリデント使用し義歯保清行う。歯の状態、出血のある方は訪問歯科などの支援も行っている。年一回の沖縄県歯科医師会による歯科検診&口腔ケア指導も職員にとっては非常に助かっています		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて利用者の排泄パターンを把握し日中はほとんどトイレで排泄を行っている。夜間はポータブルトイレの設置の方もいて、失敗なく安全に排泄が出来るよう支援を行っている。夜間オムツの方も日中は二人介助にてトイレにて排泄支援を行っています	排泄の自立に向け、日中は夜間帯オムツ対応の方もトイレにて排泄支援をしている。眠剤服用やフラツキのある方は、夜間帯のみポータブルトイレを設置し、安全に排泄動作が維持できるように努めている。また入居当初、排泄時に手が出る行為の方に対し、声掛けの工夫や意思疎通をじっくり図り、オムツからリハビリパンツへ変わった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の散歩、室内での体操、腹部マッサージなどにより、便秘の予防改善、また牛乳や青汁、ヨーグルト、ご家族提供のプルーンなどの個々に応じた便秘の予防、排便コントロールが困難な方は医師への状態報告し服薬の調整をお願いしたり、薬剤師との排便の状況報告アドバイスを頂き、服薬の時間の変更など個々に応じた予防に取り組んでいます		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴は1日おきに設定していますが、体調の確認をしながら実施。排便で汚した方、付着の方は臨機応変に対応しています。散髪後直ぐ入浴ができるよう散髪の時間帯も工夫し、また個別マッサージや訪問診療、行事等もあり、時間の工夫や入浴拒否の方には担当者を替え時間をずらし再度の声かけなど気持ちよく入浴できるよう支援している	入浴は週3回、また毎日の要望があれば本人の意向に合わせて実施している。入居当初、洗髪の拒否が強かった方に対して、声掛けや時間の調整、担当者を変えたりするなど工夫し、徐々に洗髪を嫌がることなく実施出来た事例があり、個々に合わせた支援を大切にしている。浴室内、脱衣場は適度な温湿度を保つ為に、温湿度調整器が設置されている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝の散歩、外気浴、日光浴を天気の良い日は行い、日中は個々のペースで休息や午眠を促しています・日中の過眠で夜間不眠にならないよう体調に配慮しながら心がけ、夜間はクーラーの温度調整等もしっかり行い安心して眠れるよう支援しています		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	昨年より居宅療養管理指導導入により服薬、残薬管理、週1回薬剤師訪問により、入居者様の状態報告と服薬の調整、点眼、外用薬、残薬を行い、担当者会議でも副作用、用法、用量を説明を行っています。病院受診はご家族対応の方が多く、入居者様が長時間薬局でも待たないように処方箋のみ持参でご家族も安心できるよう支援している	昨年8月より薬剤管理の改善を図るため居宅療養管理指導を導入。週1回、薬剤師による仕分けされた服薬ケースより配薬、与薬を職員2名で確認し、誤薬防止を徹底している。服薬変更時は、申し送りや薬剤師からの情報提供にて共有している。導入後、健康状態の継続的な管理、指導を受け、利用者・家族への安心感や介護職員への負担・不安軽減に繋がっている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や、ご家族からの得た情報を基に得意分野、楽しみごと、出来る家事作業等の場面を作り、誕生日のプレゼントに本人の欲しい買い物の支援、ドライブ、利用者全員とご家族参加のピクニック等も支援しています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿うことはむづかしいが、ご家族の協力も得て定期的に外出する方、病院受診もかねてご家族で食事する方、外出支援がむづかしい方には、車いすでの散歩や、買い物支援として個別に行うこともあります。不穏時はドライブなどをして落ち着かせるよう支援している。	天候が悪い日以外は毎日、午前中に近隣の散歩を実施している。また玄関前に人工芝、腰掛を設置し、いつでも外気浴などリラクセスが出来るように工夫している。定期的に近隣のスーパーへ買い出しや初詣、ドライブにて季節を感じてもらうなどの外出支援も行っている。定期受診時に家族と外食や旧盆、正月に定期で自宅へ外出される利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から一部の小遣いは預かっていますが本人に持たせたり、希望に応じて使えるようなことはしていません。身の回りの衣類等は季節に応じて購入したりすることには使用したりしています。また小遣いを預かることで安心感にもつながる方もいらっしゃいます。大金を持っている方もいたため、紛失したり、盗まれたと話されることもある為、ご家族と相談し本人へ5千円だけ預け		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や、知人からの贈り物等があった場合や、本土から連絡があった場合、親戚の方から連絡がある場合は本人へ変わります。本土に住んでいる息子さんからの連絡等も定期的にある入居者様には本人へ変わり会話することで表情も明るくなる。逆に不穏や落ち着かない場合にはホームから連絡することもあります。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は個々が好きな場所へ座ってテレビも鑑賞でき、ソファ、籐イスの設置、利用者様の表情が見え、見守りや動線に配慮された工夫をしています。台所より音や、匂いなど生活感がみられる。季節ごとに壁飾りなど利用者で作成し、季節感を感じ心地よく過ごせるよう工夫をしています。また入り口ドアのガラスは夜間光が入る為カーテンを掛けて夜間も安心して眠れるよう	共用空間は、いつでも好きなところで寛げる様に、ソファや腰掛が、動線に配慮し設置されている。また季節感が味わえるように、手作りの飾りをつけすぎない様に、家庭的な雰囲気作りに配慮している。また共用空間の消臭や感染予防対策に換気を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関へ長椅子を設置、フロー、居間は全て視界に入る構造にためテレビの位置、ソファ、籐イス等の配置も気の合った利用者で過ごせるような居場所の配置、また玄関入り口横のテラスでの朝の水分補給や外気を楽しむ場も好評です。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、鏡台、寝具、ソファなど本人好みのものや使い慣れたものを居室に置き、本人が居心地よく過ごせるようにし、自分の作品や、飾り、写真等も飾れるよう支援しています	家族へ使い慣れた家具や思い出の物、家族写真など協力依頼し、その方らしい個性が大切にされた空間作りに努めている。オムツ類は収納ケースなどを活用し、プライバシーに配慮し生活感を大切にしている。また居室扉のガラス部分へカーテンを掛け、リビングからの明かり調整やプライバシー確保の対応をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安全かつ自由に移動できるように広く取り、本人の状況により環境整備も行い、不安や混乱が生じないよう「家」づくりをしています。本人が出来る事、食事の配膳下膳、毎朝の曜日の確認ができるよう居室やホールのカレンダーなどの掲示、毎月の入居者様との共同作業の掲示物もご家族、来客者からも好評で、毎月楽しく作業にも参加できる工夫をしています		

目標達成計画

作成日: 令和 2 年 9 月 13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や、状態変化の場合は訪問看護へ連絡し指示を仰ぎ対応していますが、すべての職員、もしくは夜勤者は応急手当や初期対応の訓練等は定期的に行っていない	夜間、急変や事故が発生した場合は動揺したり、焦ったりすると思われる。 職員全員が応急手当、初期対応、AEDも出来るよう勉強会を年に1回実施する	・指導講師→訪問看護へ依頼 ・日程の調整 ・職員が参加できるよう勤務の調整をする	12ヶ月
2		食事を楽しむことのできる支援 食事は入居者の皆様方は大変満足していると思いますが、ご家族から見ればどんな食事を食べているのか気になるご家族もいるかもしれないので試食会を行う	ご家族の参加希望を募り、ご家族が試食会に全家族参加できるように日程調整し行う。 またご家族へ試食会終了後アンケート記入のお願いをする	・コロナ感染症拡大防止の観点から時期を見て判断する ・献立を作りどれくらいの人数がいいのか検討 ・テーブルや食器の工夫 ・職員の人数の調整	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。